

令和5年 第1回 置戸町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和5年1月24日 午後1時30分
2. 開催場所 役場第一会議室
3. 出席委員（13名）

1番 大槻 尚浩	2番 廣中 和幸	3番 井上 一味
4番 佐藤 秀昭	5番 小建 一彦	6番 齊藤 貴浩
7番 東海林 正幸	8番 樋渡 秀晃	9番 篠原 正博
10番 松本 和彦	11番 野里 光幸	12番 有馬 和幸
13番 溝井 雅幸		
4. 欠席委員（無し）
5. 議に付した事件
 - 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
 - 議案第2号 農業法第5条の規定による許可申請について
 - 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定に
ついて
6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名
 - 事務局長 田中 耕太
 - 事務局職員 早川 拓馬

事務局長 定刻となりましたので、令和5年第1回農業委員会議を会長にごあいさつをいただき開催いたします。会長、よろしくお願いいたします。

会 長 皆さんご苦労様です、本年1回目の農業委員会議になります、昨年はコロナウイルス感染蔓延のため1月開催の委員会議を延期しましたが、現在も世界情勢なども含め改善の兆しが見えていません、農業情勢もまだまだ厳しい状況が続きますが頑張っていきましょう。本日も熱心な議案審議をお願いし、挨拶に替えたいと思います。

会 長 それでは只今より、令和5年第1回置戸町農業委員 会議を開会いたします。本日の議事録署名委員は、5番 小建一彦委員 6番 齊藤貴浩委員を指名します。
事務局長より、諸般の報告をさせます。

事務局長 本日は農業委員13名全員出席でございます。
本日の提案議案は、議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」から、議案第3「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積の決定について」までの3件です。
以上で諸般の報告を終わります。

会 長 それでは、議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題としますので、議案の1ページをお開きください。
事務局より説明させます。

事務局長 議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」をご説明いたします。
農地法第3条第1項の規定による許可申請が下記のとおり提出がありましたので審議を求めます。
提出年月日は本日付です。案件は7件です。

1番 売主は、北見市〇〇〇〇 〇〇 〇〇さんで、買主は字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇さんです。
土地の所在は字〇〇〇〇番地の〇外1筆で面積合計は4,823㎡、申請理由は所有権移転で売買金額は60,000円、反12,500円です
場所につきましては、5ページ 第1図をお開きください。
(第1図にて概要説明) 1ページにお戻りください。

- 2番 貸付人は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇、〇〇 〇〇さんで、借受人は置戸町字〇〇〇〇番地の〇 〇〇 〇〇さんです。
土地の所在は字〇〇〇〇番地の〇外3筆で 面積合計は42,664㎡です。利用権設定等の種類は期間10年の賃借権、賃貸金額は426,000円で反当り10,000円です
議案第1号2番から7番までの場所につきましては7番説明後にいたします。
- 3番 貸付人は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇 〇〇 〇〇さんで、借受人は1番と同じく〇〇 〇〇さんです。
土地の所在は字〇〇〇〇番地の〇外11筆で 面積合計は197,239㎡です。利用権設定等の種類は期間10年の賃借権、賃貸金額は1,972,300円で反当り10,000円です
- 4番 貸付人は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇 〇〇 〇〇さんで、借受人は同じく〇〇 〇〇さんです。
土地の所在は字〇〇〇〇番地の〇外13筆で 面積合計は284,963㎡です。利用権設定等の種類は期間10年の賃借権、賃貸金額は2,849,000円で反当り10,000円です
- 5番 貸付人は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇 〇〇 〇〇さんで、借受人は同じく〇〇 〇〇さんです。
土地の所在は字〇〇〇〇番地の〇外21筆で 面積合計は224,668㎡です。利用権設定等の種類は期間10年の賃借権、賃貸金額は2,246,000円で反当り10,000円です
- 6番 貸付人は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇 〇〇 〇〇さんで、借受人は同じく〇〇 〇〇さんです。
土地の所在は字〇〇〇〇番地の〇外12筆で 面積合計は131,340㎡です。利用権設定等の種類は期間10年の賃借権、賃貸金額は1,313,000円で反当り10,000円です
- 7番 貸付人は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇 〇〇 〇〇さんで、借受人は同じく〇〇 〇〇さんです。
土地の所在は字〇〇〇〇番地の〇外54筆で 面積合計は496,884㎡です。利用権設定等の種類は期間10年の賃借権、賃貸金額は4,968,000円で反当り10,000円です

2番から7番までの場所につきましては、6ページ第2図をお開きください。
(第2図にて概要説明)

1ページをお開きください。以上で、議案第1号の説明を終わります。

会 長 ただいま、事務局より議案第1号について説明がありました。
これから質疑を行います。
最初に議案第1号1番について質疑を行います
何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。それでは、議案1号1番について原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認め、議案第1号1番は原案のとおり可決いたしました。

会 長 次に議案第1号2番から7番について質疑を行います。
○番 ○○ ○○委員の退席を命じます
(○○委員退席)
何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。それでは議案第1号2番から7番について原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認め、議案第1号2番から7番は原案のとおり可決いたしました。
○番 ○○ ○○委員の復席を許可します。
(○○委員復席)

会 長 それでは議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題としますので、議案の3ページをお開きください。
事務局より説明させます。

事務局長 議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」をご説明いたします。
農地法第5条の規定による許可申請が下記のとおり提出がありましたので

審議を求める。提出年月日は本日付、農地転用の申請が2件です。

1番 貸主は、字〇〇〇〇番地の〇 〇〇 〇〇さんで、借主は字〇〇〇〇番地の〇 〇〇 〇〇さんです、土地の所在は字〇〇〇〇番地の〇の内地番で、面積は1, 745㎡です。申請理由は農業用施設用地への転用で新規の申請となります。

現地調査は、1月20日に〇〇委員、〇〇委員で実施しています。

2番 貸主、借主は1番と同様です。土地の所在は字〇〇〇〇番地の〇の内地番と〇〇〇〇番地の〇の2筆で合計面積は、605㎡です。申請理由は農業施設用地への転用でこちらは追認申請となります。

現地調査は、1番と同様です。

場所については、7頁の第3図をお開きください。

(第3図にて1番、2番について概況説明) 3ページにお戻りください。

以上で、議案第2号の説明を終わります。

会 長 事務局より、議案第2号について説明がありました。

これから質疑を行います。

何か質疑はありませんか。

(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。それでは、原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。

(挙手多数)

会 長 賛成多数と認め、議案第2号は、原案のとおり可決いたしました。

会 長 次に、議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

議案の4ページをお開きください、事務局より説明させます。

事務局長 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」をご説明いたします。

農業経営基盤強化促進法第18条の規定により決定を求められた下記の農用地利用集積計画について審議を求める。

提出年月日は本日付です。案件は3件です。

1番 利用権の設定を受けるもの、買い手は字〇〇〇〇番地の〇 〇〇 〇〇さん、
売り手は字〇〇〇〇番地の〇 〇〇 〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇番地の〇外3筆、合計面積は41,234㎡で、利
用権設定等の種類は所有権で、売買金額は2,062,000円で反当り50,
000円です。あっせん委員は、〇〇委員、〇〇委員です。場所につきまして
は、9ページ第4図をご覧ください。(第4図にて概況説明)
4ページにお戻りください。

2番 利用権の設定を受けるもの、買い手は字〇〇〇〇番地の〇 〇〇 〇〇さん、
売り手は字〇〇〇〇番地の〇 〇〇 〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇番地の〇外3筆で面積合計は137,149㎡、利
用権設定等の種類は所有権で、売買金額は6,860,000円で反当り50,
000円です。あっせん委員は、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員です。場所
につきましては、3番説明後にいたします。

3番 利用権の設定を受けるもの、買い手は2番とおなじく〇〇 〇〇さん、売り
手は字〇〇〇〇番地の〇 〇〇 〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇番地の〇外3筆、面積合計は79,600㎡で、利
用権設定等の種類は所有権で、売買金額は3,980,000円で反当り50,
000円です。あっせん委員は、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員です。場所
につきましては、10ページ第5図をご覧ください。(第5図にて概況説明)

4ページにお戻りください。

以上で、議案第3号の説明を終わります。

会 長 ただいま、事務局より議案第3号について説明がありました。

これから質疑を行います。

最初に議案第3号1番について質疑を行います。

〇番 〇〇 〇〇委員の退席を命じます

(〇〇委員退席)

何か質疑はありませんか。

(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。それでは、議案3号1番について原案のとおり可決す
ることに賛成の委員は、挙手をお願いします。

(挙手多数)

会 長 賛成多数と認め、議案第3号1番については原案のとおり可決いたしました。

○番 ○○ ○○委員の復席を許可します。
(○○委員復席)

会 長 次に議案第3号2番及び3番について質疑を行います。
何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。それでは議案第3号2番及び3番について原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認め、議案第3号2番及び3番は原案のとおり可決いたしました。

以上で、本日の議案の審議は全て終了しました。
これで令和5年第1回農業委員会議を閉会いたします。